

おだわら

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地



昭和63年

3月1日

人口・世帯

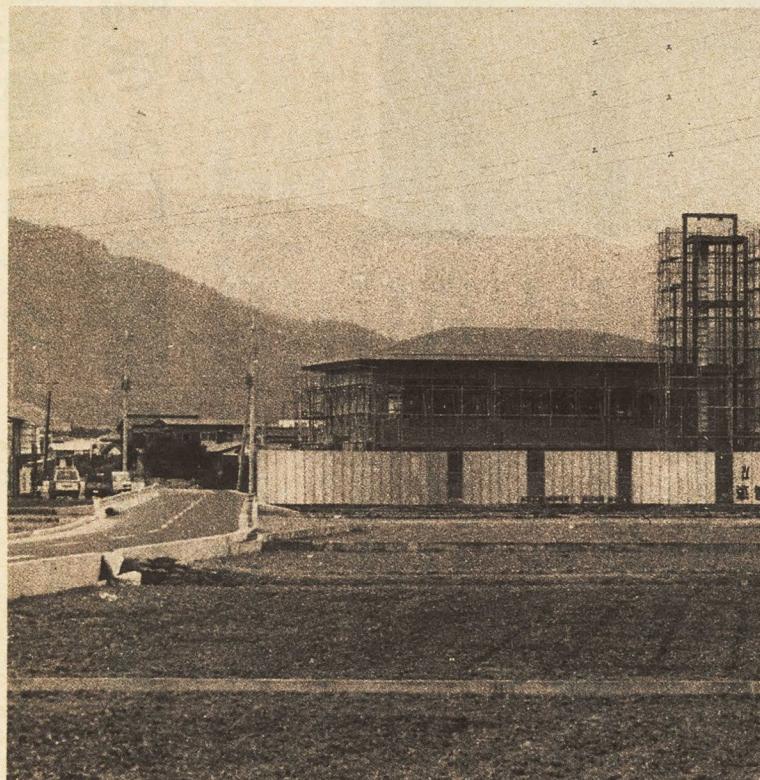
(2月1日現在)

人口 189,288人

(前月比+24人)

世帯 58,367世帯

(前月比+13世帯)



広々とした田園の中に建設される城北分署

春、火事の多い季節です 身近な火災予防を考えよう

現在の「自治体消防」が発足してから今月で四十周年を迎えます。火事が起きたり、急病人やけが人が出れば一一九番へ——今では消防の活動は私たちの日常生活に欠かせないものとして定着しています。昭和六十二年の「火災と救急の概況」によると、本市では火災は減っていますが救急車の出場は増えています。(一月二十九日から三月十三日まで春の火災予防運動期間)この機会に消防・救急活動について考えてみましょう。また、この春、消防署の新分署が誕生するのでお知らせします。

昭和六十二年の「火災と救急の概況」によれば、昨年一年間に市内で発生した火災は七十一件。前年より三十七件減少しました。平均すると五日でこの五年間で最低の件数で火災の被害軽減は、初期消

に一件で、昨年の三・四日

す。しかし、建物火災のうち

住宅火災が六三・七パーセン

トと高い割合を占めています。

出火した建物火災は四十三件

約二十二万円。火災の早期発見、一一九番への早期通報、

初期消火がいかに重要かを物語っています。

市内の約七割の家庭が消防器を備えています。また、消

火器の代わりに消火準備とし

て水バケツやふろに水をはつ

て初期消火の準備をしている

家庭もあります。いざという

時に備えて、消防器の使い方

や上手な消し方などを練習しておきましょう。

(初期消火の成功率)

消防器 六六・七%

水バケツ 八六・七%

その他(水道ホースなど)

六一・一%

◎放火されない環境づくりを

昨年の出火原因是放火(疑いを含む)が十九件で第一位。

放火は過去五年間で最高の件数でした。放火されないよう建物の周りに燃えやすい物を乱雑に置かない

◆共同住宅や複合用途建物の廊下や階段など共用部分はみんなで管理を

(昨年の出火原因)

①放火 十九件

建物火災一件の損害額(二百六十二万円に対し、ボヤでは約二十二万円。火災の早期発見、一一九番への早期通報、初期消火がいかに重要かを物語っています)たき火による火事は、急に

たき火による火事は、急に

私のひとこと。私のひとこと

もうお済みですか

市県民税・所得税の申告

3月15日までです

個人市民税・県民税、所得
税の申告期限は、三月十五日です。
次のような場合は、確定申告が必要です。

①事業をしている方、不動産
収入のある方、土地や建物を

売った方など、昭和六十二

年中の所得金額の合計額が、

基礎控除・配偶者控除・扶養

控除などの合計額を超える方。

②サラリーマンの方で、給与

の年間収入が千五百万円を超

える方、二か所以上から給与

等の支払いを受けている方、

給与以外の所得が二十万円を

超える方。

◆確定申告による所得税の納

期限は、三月十五日です。
納期限を過ぎると、未納
となつて税額に対し延滞
税がかかります。
最寄りの金融機関や郵便局、
または税務署で期限内に納め
てください。

◆市・県民税の申告は、確定申告をする必要のない方でも次のような方は市・県

民税の申告が必要です。

◆口座振替ご利用のおすすめ

納税の方法には、振替納税

の制度があります。

この制度をご利用になれば、

納税のための手数が少なくて

済み、また、うつかり納期限

を忘れ滞納してしまうことも

なくなり大変便利です。

あなたも是非この口座振替

を利用されるよう、お勧めし

ます。

◆問い合わせ

○所得税 小田原税務署

○市・県民税 市役所市民課

○六十三年一月一日現在の所

有者(納税義務者)とその

◆縦覧できる方

○資産税課(市役所)一階

窓口(十一番)

◆会場が変更に

4・5月の

会場が変更に

◆縦覧できる方

○六十三年一月一日現在の所

有者(納税義務者)とその

◆会場が変更に

◆縦覧できる方

○資産税課(市役所)一階

窓口(十一番)

◆会場が変更に

◆縦覧できる方

